

議第 17 号

安全保障関連法案等の撤回を求める意見書（案）

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
外務大臣  
防衛大臣 　あて

議長名

地方自治法第 99 条の規定により、下記の通り意見書を提出します。

記

政府は、昨年 7 月、他国に対する武力攻撃によって日本の存立が脅かされる等の新たな三要件を満たせば、集団的自衛権の行使を容認するとの閣議決定を行った。また、本年 5 月には、集団的自衛権の行使を可能とする自衛隊法改正案など 10 法案から構成される「平和安全法制整備法案」と、国際紛争に対処する他国軍への支援活動等を随時可能とするための「国際平和支援法案」を国会に提出したところであり、これらの安全保障関連法案の今国会での成立を目指している。

安倍政権は、歴代内閣が認められないとしてきた集団的自衛権の行使について、憲法解釈の変更による新たな三要件に基づいて容認するとしているが、今年 6 月に衆議院憲法審査会で行われた参考人質疑において、与党が推薦した参考人を含む 3 人の有識者全員が違憲との認識を示した。

自衛隊の海外での活動の範囲や内容を大きく拡大し、我が国の歴史の大きな転換点となり得る安全保障関連法案は、国会における十分な審議を行うとともに、国民の理解を深めることが必要であり、拙速な審議による採決の強行は認められない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、安全保障法制の今国会での成立を図ることなく、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定及び集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法案を撤回するよう強く要請する。